

節電方策実施後（After）の状態の推定（事例ベース） DECCのみでの推定

1. 事務所

■建物の基準モデル

- DECCデータより、以下の事例を基準モデルとする（図1.1）。
- 節電効果の検討は、8月の平日とする。

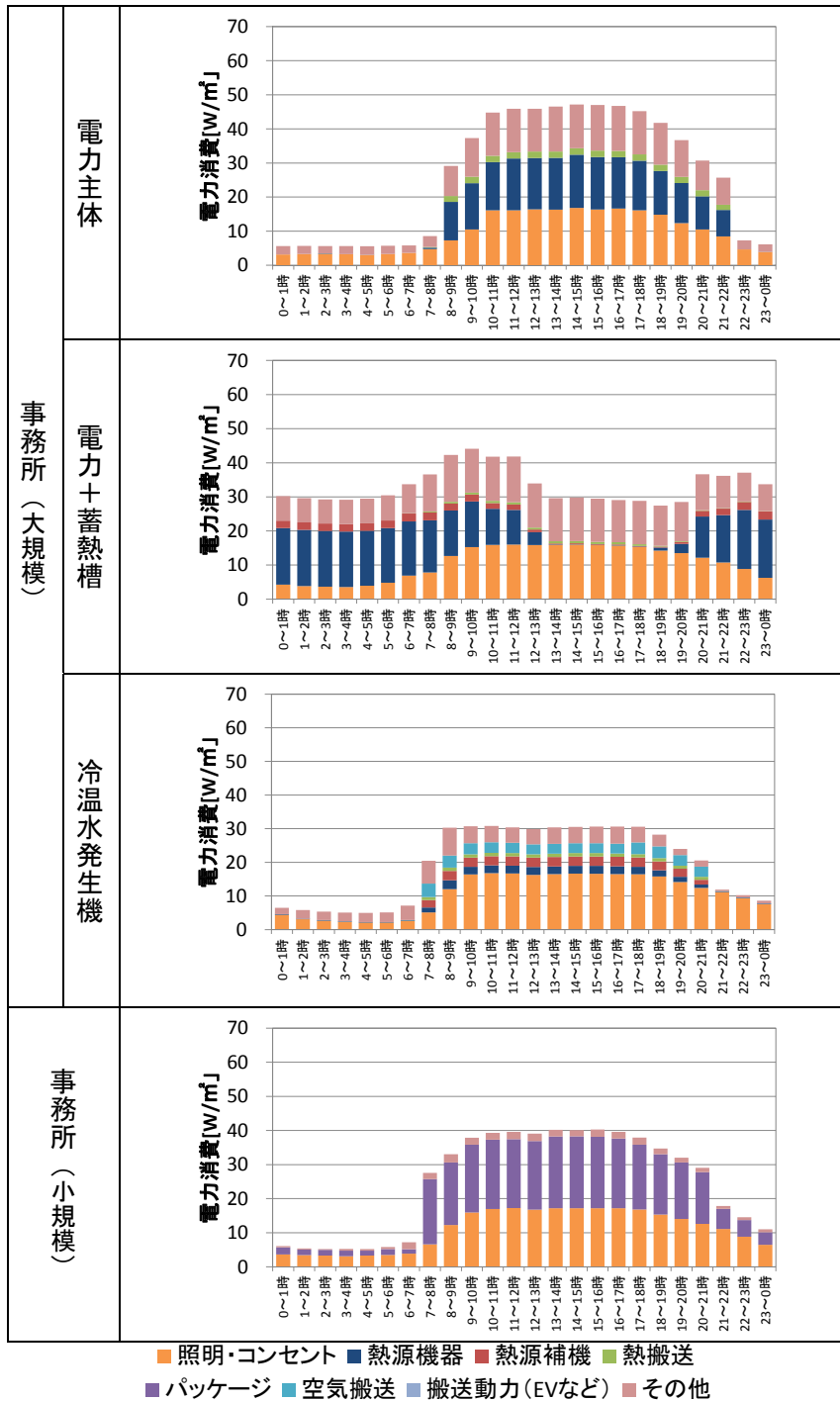


図 1.1 基準モデル

1. 1. 建物の運用変更
1) 建物の時差使用

考え方：通常の使用時間に対し、-2～+2時間、使用開始時間をずらした場合を想定する。

計算結果

- +2～+1 時間の場合は 9～12 時、-2～-1 時間の場合は 15～18 時に節減率が高い (図 1.2)。
- 12～15 時の節電効果は、時間によって 1%程度あるが、熱負荷等を考慮していないため、ほとんど節電効果は無いと考えられる。また、時間によっては数%増加する場合もある (図 1.2)。

		時刻別電力消費	節減率*	備考 (計算方法等)
事務所 (大規模)	電力主体			電力消費を単純移動
	電力+蓄熱槽			熱源機器と熱源補機は、通常通りの使用時間とする。それ以外の電力消費は単純移動
	冷温水発生機			電力消費を単純移動
	事務所 (小規模)			電力消費を単純移動
凡例				

*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

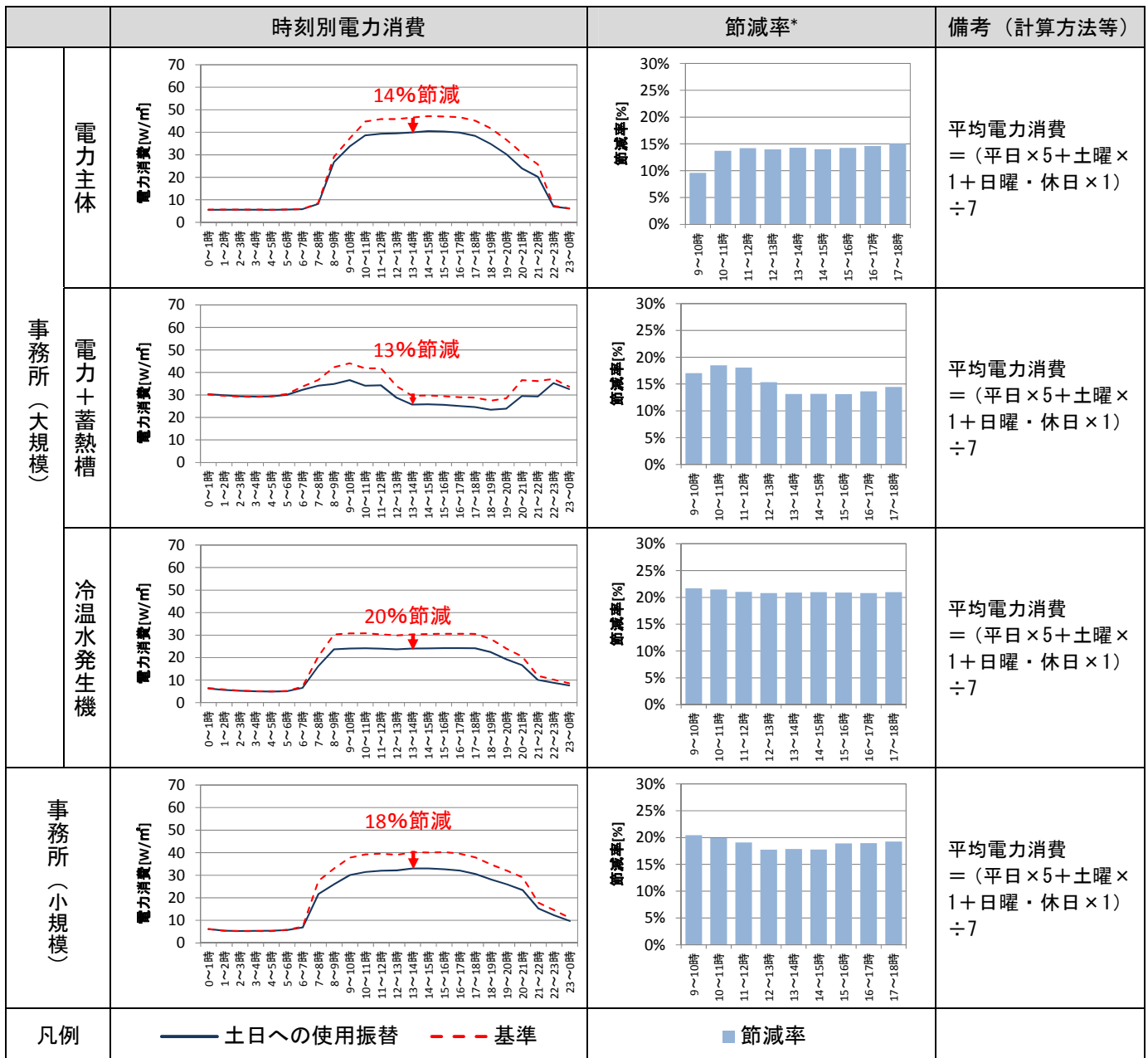
図 1.2 建物の時差使用による節電効果

2) 土日への使用振替

考え方：同規模・同電力負荷である7棟の事務所が、土曜、日曜（休日状態）の利用を輪番で実施した場合の平均値を求める。

計算結果

- 13～20%の節電効果が見込める。絶対量にして4～7W/m²程度節減となる（図1.3）。
- 平日と土曜、日曜・休日の電力消費の差が大きい建物であれば、効果は大きくなる。逆にIT化等で24時間稼働をしている事務所では、効果が小さいと予想される。



*節減率：(基準-節電方策)/基準×100[%]で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 1.3 土日への使用振替による節電効果

3) 夏休みの分散化

考え方：同規模・同電力負荷である4棟の事務所が、8月4週のうち1週を夏休みとし、輪番で回す。節電効果は、4棟平均と基準との差とする。また休みの電力消費は、日曜・休日の電力消費とする。

計算結果

- 13～18%の節電効果が見込める。絶対量にして4～8W/m²程度の節減である（図1.4）。
- 平日と日曜・休日の電力消費の差が大きい建物であれば、効果は大きくなる。逆にIT化で24時間稼働をしている事務所では、効果が小さい。

		時刻別電力消費	節減率*	備考(計算方法等)
事務所(大規模)	電力主体			平均電力消費 = (平日×3 + 日曜・休日×1) ÷ 4
	電力+蓄熱槽			平均電力消費 = (平日×3 + 日曜・休日×1) ÷ 4
	冷温水発生機			平均電力消費 = (平日×3 + 日曜・休日×1) ÷ 4
事務所(小規模)				平均電力消費 = (平日×3 + 日曜・休日×1) ÷ 4
凡例		— 夏休みの分散化 - - - 基準	■ 節減率	

*節減率：(基準－節電方策)/基準×100[%]で、その時間における電力節減の割合を示す。

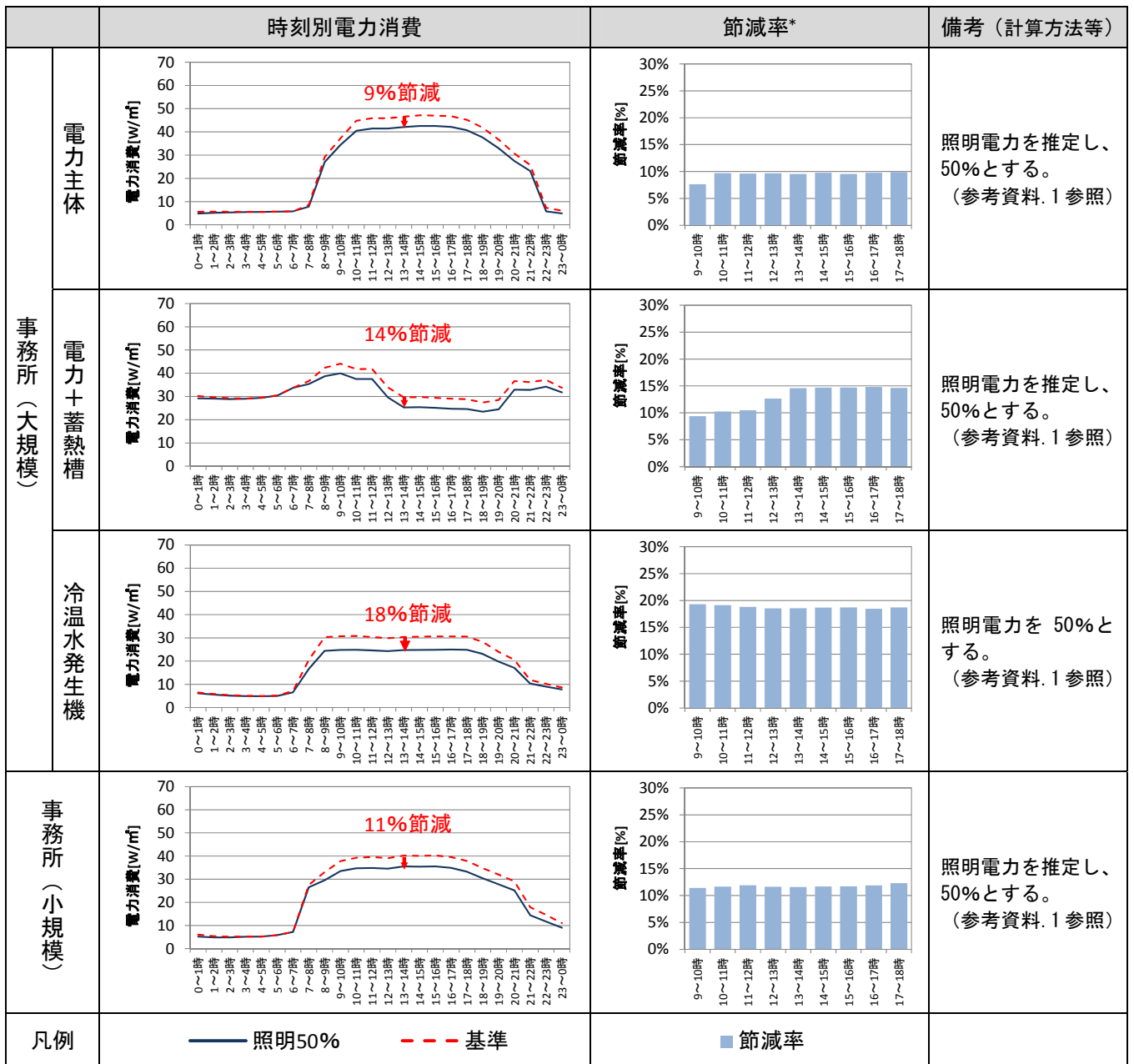
図 1.4 夏休みの分散化による節電効果

1. 2. 照明設備
1) 照明の節電

考え方：照度を50%（照明電力を50%）とする。

計算結果：

- 9～12%の節電効果が見込める。絶対量にして4～5W/m²程度節減となる（図1.5）。



*節減率：（基準－節電方策）/基準×100[%]で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 1.5 照明電力節減による効果

2) 照明・コンセントの節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）、コンセント電力を 25%節減する。

計算結果

- 13～21%の節電効果が見込める。絶対量にして 6W/m²程度節減となる（図 1.6）。

		時刻別電力消費	節減率*	備考（計算方法等）
事務所（大規模）	電力主体			照明電力、コンセント電力を推定し、それぞれ 50%、25%節減する。 (参考資料.1 参照)
	電力+蓄熱槽			照明電力、コンセント電力を推定し、それぞれ 50%、25%節減する。 (参考資料.1 参照)
	冷温水発生機			照明電力を 50%、コンセント電力を 25%節減する。 (参考資料.1 参照)
事務所（小規模）				照明電力、コンセント電力を推定し、それぞれ 50%、25%節減する。 (参考資料.1 参照)
凡例				

*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 1.6 照明 50%・コンセント 25%節減による効果

1. 3. 冷房設備

以下を参照

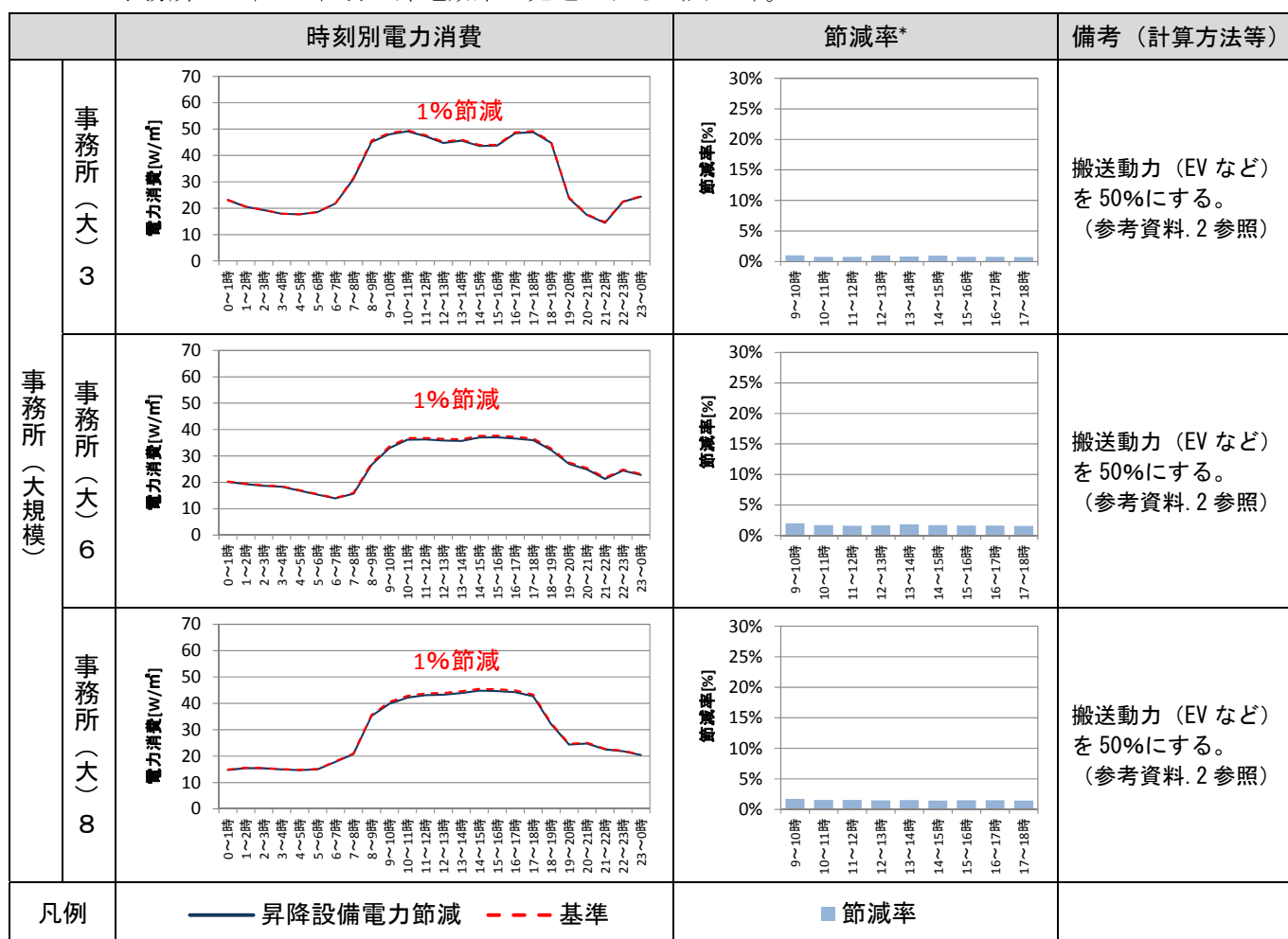
- ・ 節電方策実施後 (After) の状態の推定 (事例ベース) DECC+シミュレーション

1. 4. 昇降設備

考え方：搬送動力 (EV など) を 50% にする。基準モデルは、搬送動力 (EV など) が計量されている事例 (事務所 (大) 3、事務所 (大) 6、事務所 (大) 8) とする。

計算結果

- 事務所で 1%~2% 弱の節電効果が見込まれる (図 1.7)。



*節減率：(基準-節電方策)/基準×100[%]で、その時間における電力節減の割合を示す。

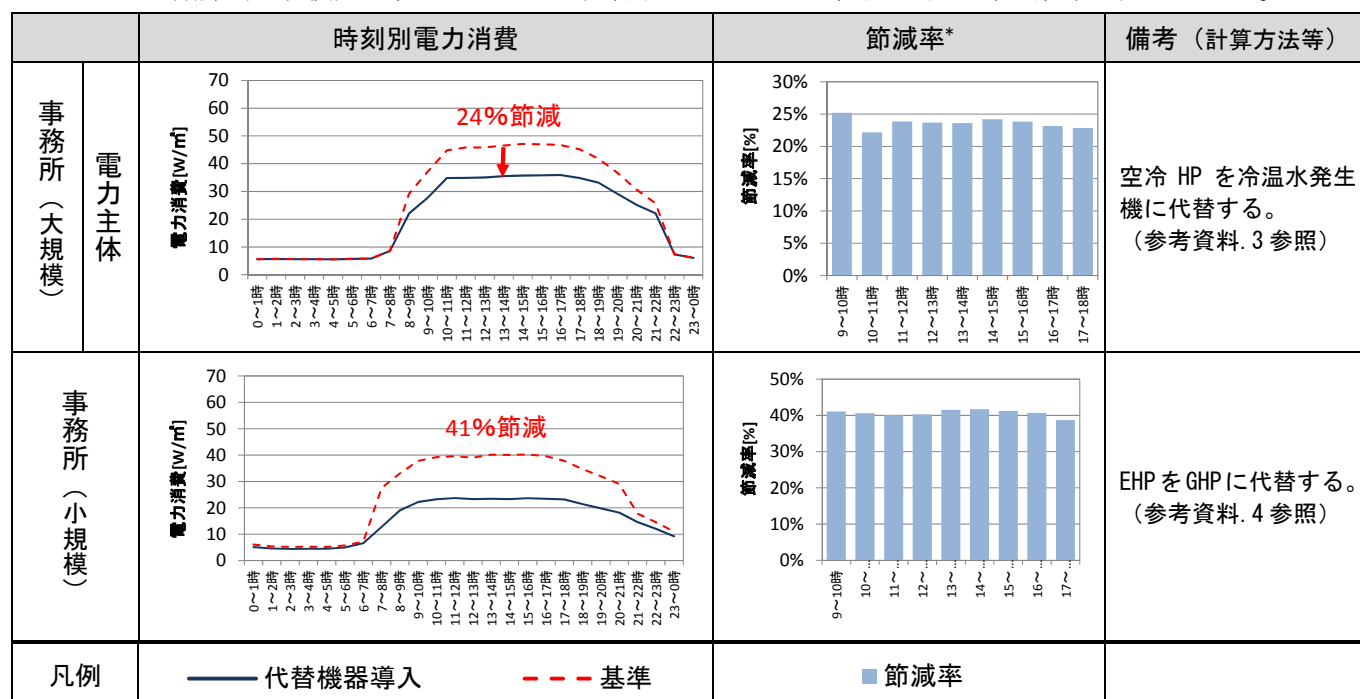
図 1.7 昇降設備 50% 節減による効果

1. 5. 代替機器等の導入

考え方：事務所（大規模）は、熱源設備が電力主体の建物において、熱源設備を冷温水発生機に代替した場合を想定する。事務所（小規模）は、パッケージ空調（EHP）をガスヒートポンプ（GHP）に代替した場合を想定する。

計算結果

- 事務所（大規模）電力主体の場合、熱源機器を冷温水発生機に代替することにより、約24%の節電効果が見込まれる。
- 事務所（小規模）は、EHPをGHPに代替することにより、約40%の節電効果が見込まれる。



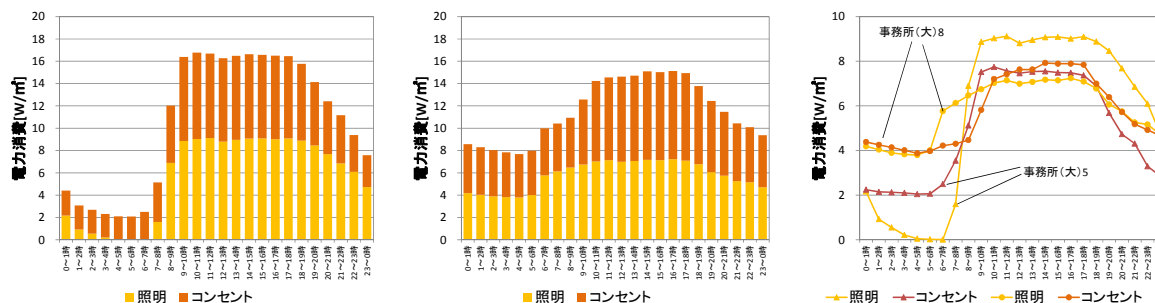
*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 1.8 代替機器導入による効果

事務所（参考資料）

1. 事務所の照明・コンセント電力

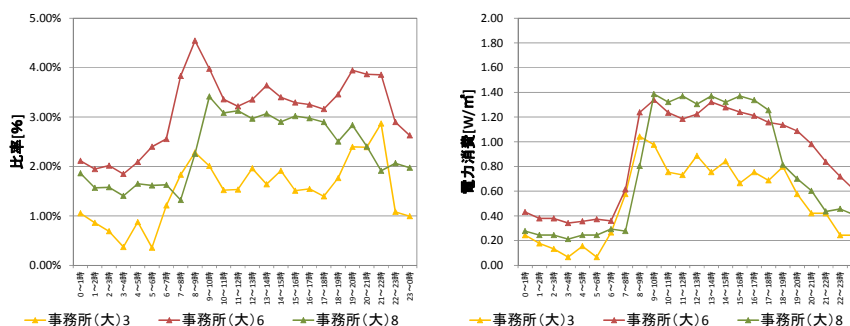
- 事務所（大）5、事務所（大）8の事例において、照明電力、コンセント電力のデータがある（参考図 1.1）。
- 節電効果検討においては、事務所（大）5の照明とコンセントの比率を用いる。



参考図 1.1 8月平日における照明・コンセント電力の内訳
（左：事務所（大）5内訳、中：事務所（大）8内訳 右：系統別の電力消費）

2. 搬送動力（昇降設備）電力

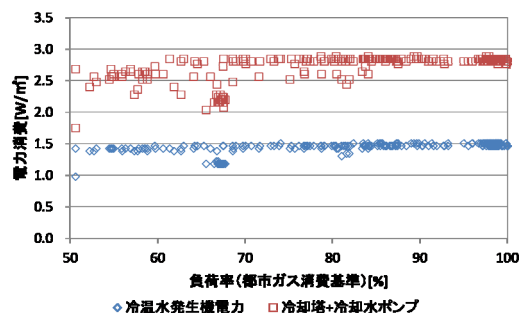
- 搬送動力（EV など）が計量されている事例は、事務所（大）3、事務所（大）6、事務所（大）8である。
- 事務所（大）3は地上14階 地下1階、事務所（大）6は地上24階 地下2階、事務所（大）8は地上15階 地下3階である。
- 搬送動力の電力消費は、出勤時間である8時台にピークがあり、以後はなだらかに推移している。昼間の電力消費の全体に対する比率は、2～3%程度である（参考図 1.2）。



参考図 1.2 事務所の搬送動力（EV など）電力消費（左：全体に対する比率、右：電力消費）

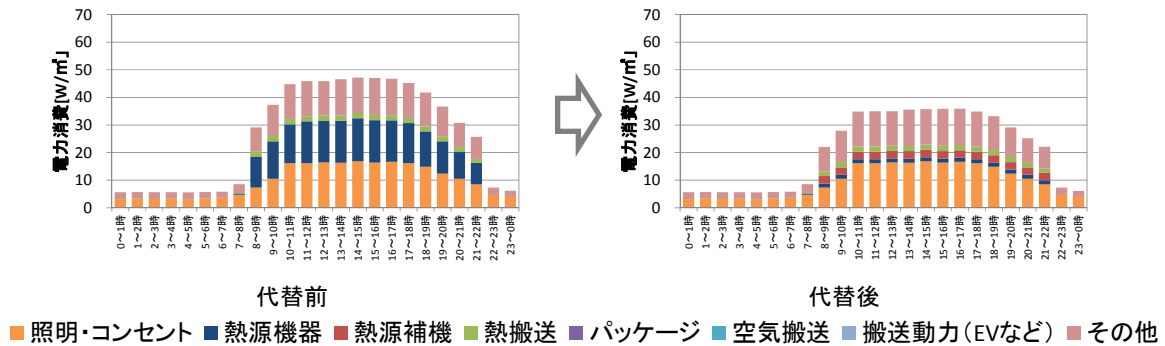
3. 代替機器 1（空冷 HP→冷温水発生機）

- 事務所（大）5（夏期冷房に、ほぼ冷温水発生機が用いられている事例）のデータより、冷温水発生機における負荷率と冷温水発生機電力消費、負荷率と冷却塔・冷却水ポンプ電力消費の関係性を分析する。ここでの負荷率は、都市ガス消費基準とし、8月の冷温水発生機2台の最大都市ガス消費量を100%とした場合の比率で表す（参考図 1.3）。
- 冷温水発生機2台の合計で分析しているため、負荷率50%以上においては、冷温水発生機電力、冷却塔+冷却水ポンプ電力はほぼ一定である。（参考図 1.3）
- 平均値は、冷温水発生機 1.44W/m²、冷却塔+冷却水ポンプ 2.74W/m²となる。



参考図 1.3 事例：事務所（大）5における冷温水発生機の負荷率（都市ガス消費基準）と冷温水発生機電力消費、冷却塔+冷却水ポンプとの関係性

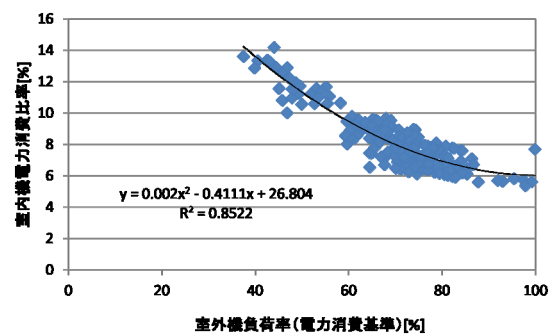
- 検討においては、事務所（大規模）電力主体の熱源機器を冷温水発生機に代替することを想定し、モデルの熱源機器の電力消費を冷温水発生機電力消費に置き換え、また冷却塔などの熱源補機の電力消費を加算する。
- その際、冷温水発生機電力消費は、事例分析より負荷の状態に関わらず 1.44W/m²とし、冷却塔+冷却水ポンプも同様に一律 2.74W/m²とする。
- 熱源機器の稼働時間は、モデルより 8時～22時までとする。



参考図 1.4 代替前後の電力消費内訳

4. 代替機器 2 (EHP→GHP)

- 事務所（小規模）モデルのパッケージ空調の電力消費には、室外機（主に圧縮機動力）と室内機（主にファン動力）、室内機と連動する排気ファンの電力消費が含まれている。
- EHP を GHP に代替することにより、節電効果が期待されるのは、圧縮機動力部分と考えられるため、パッケージ空調電力消費を室内機と室外機に分離する必要がある。
- DECC データには、EHP の室外機と室内機の電力消費がわかる事例がある。当該事例の 8 月平日昼間（9～18 時）における室内機電力消費比率（パッケージ空調全体に対する室内機電力消費の比率）と室外機負荷率（電力消費基準：8 月の室外機全体の最大電力消費を 100%とした）との関係性を分析し、近似式が得る。（参考図 1.5）



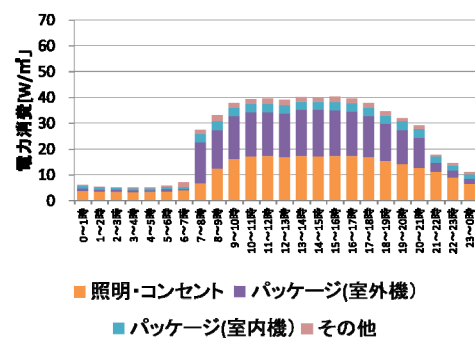
参考図 1.5 EHP における室内機電力消費と室外機負荷率との関係性

- 事務所（小規模）の電力消費は、参考図 1.5 の近似式を用いて推定する。
- 事務所（小規模）モデルにおける室内機と連動する排気ファンの電力消費は、参考図 1.5 より推定される室内機電力消費と同等とする。
- GHP 室外機の電力消費は、以下の設定より計算する。

EHP（現行標準機）の消費電力：15.4kW
 GHP（現行標準機）の消費電力：1.02kW

現状の室外機電力消費に 1.02/15.4≒0.066 を乗じて算出する。

- 事務所（小規模）のパッケージ空調の室内機、室外機電力の推定を参考図 1.6 に示す。



参考図 1.6 事務所（小規模）におけるパッケージ空調（EHP）の室内機、室外機電力の推定

2. デパート

■建物の基準モデル

- DECC データより、事例を用いた平均値を基準モデルとする（図 2.1）。
- 節電効果の検討は、8月の平日とする。

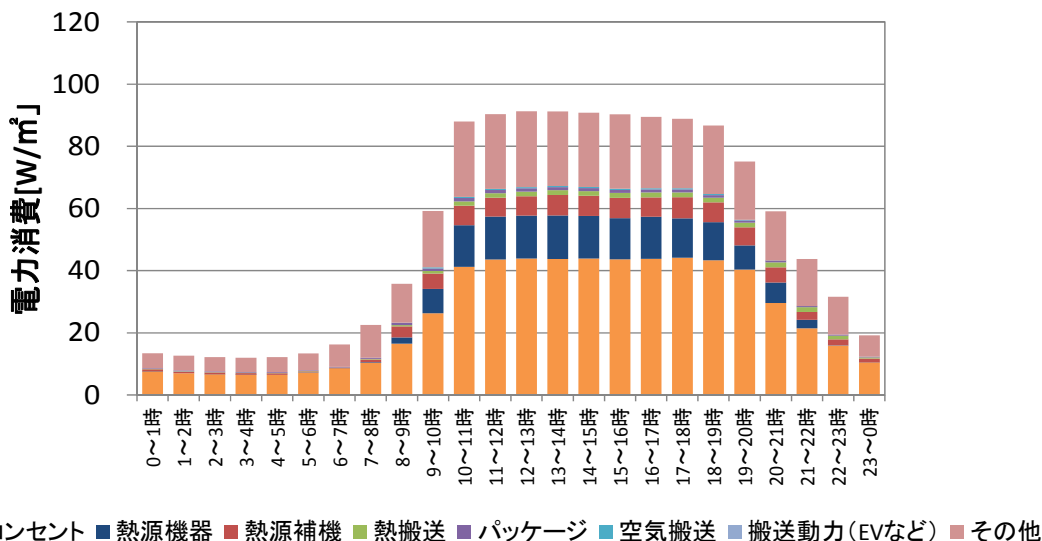


図 2.1 基準モデル

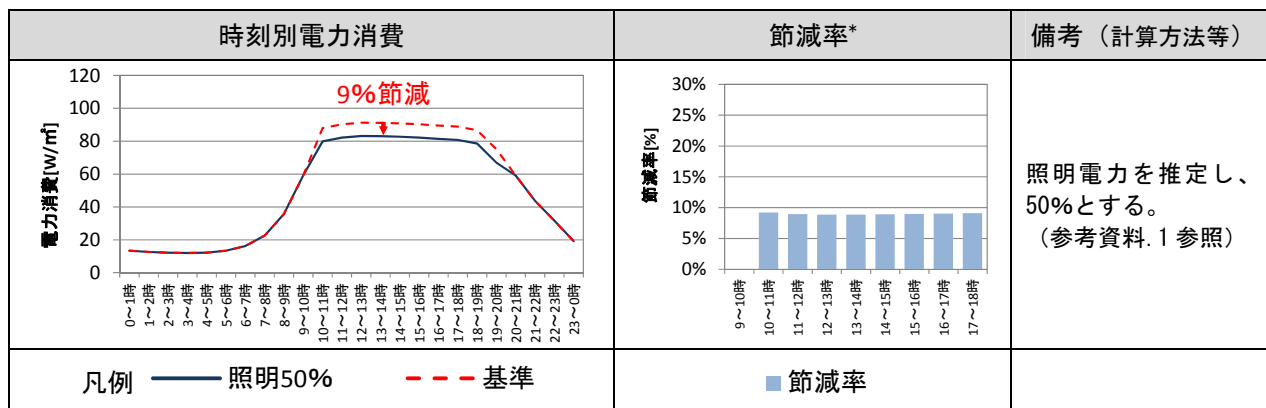
2. 1. 照明設備

1) 照明の節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）とする。ホテル、病院については、照明電力の推定が困難なため、検討対象外とした。

計算結果

- 9%の節電効果が見込まれる（図 2.2）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

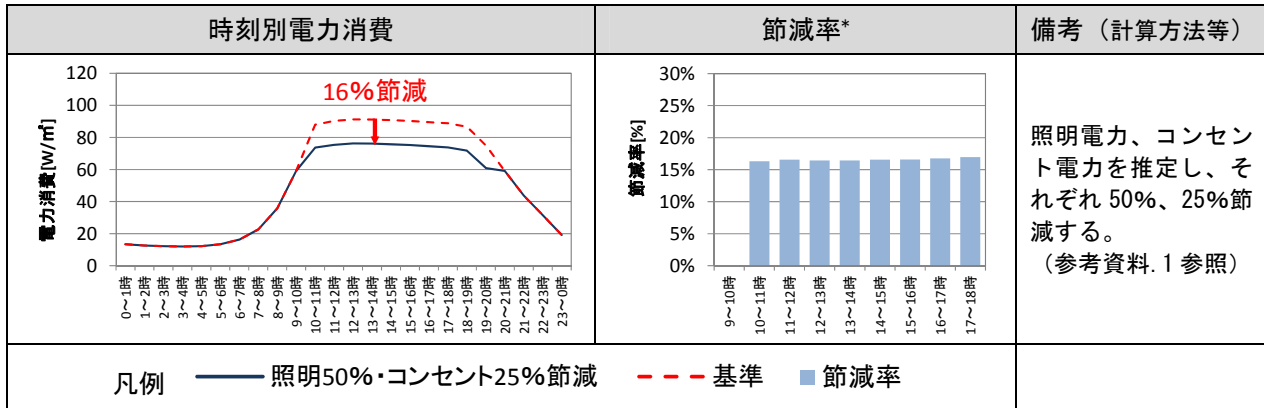
図 2.2 照明電力節減による効果

2) 照明・コンセントの節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）、コンセント電力を 25%節減する。

計算結果

- 16%の節電効果が見込まれる（図 2.3）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 2.3 照明 50%・コンセント 25%節減による効果

2. 2. 冷房設備

以下を参照

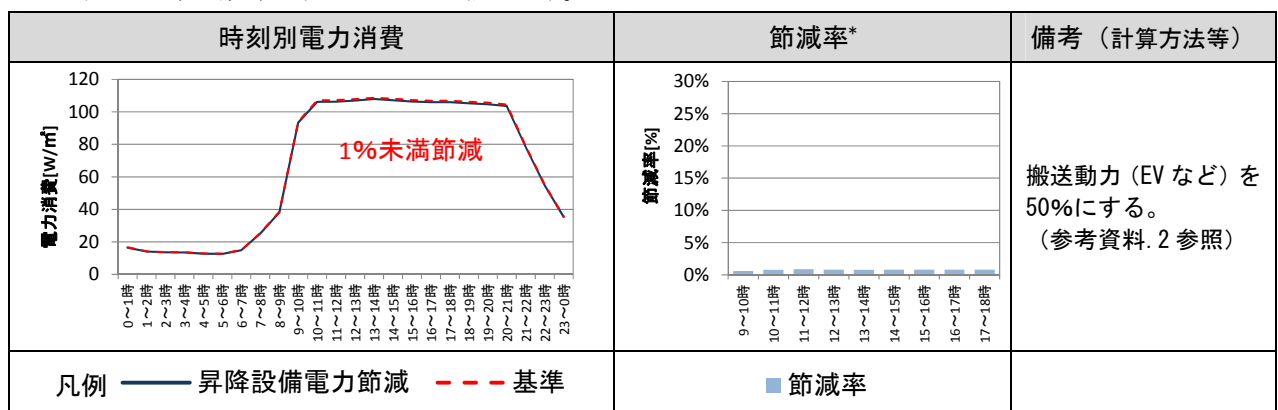
- ・ 節電方策実施後（After）の状態の推定（事例ベース） DECC+シミュレーション

2. 3. 昇降設備

考え方：搬送動力（EV など）を 50%にする。基準モデルは、搬送動力（EV など）が計量されている事例（デパート 2）とする。

計算結果

- 1%弱の節電効果が見込まれる（図 2.4）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 2.4 昇降設備 50%節減による効果

デパート（参考資料）

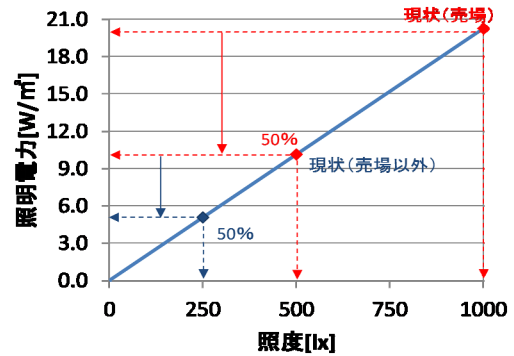
1. デパートの照明・コンセント電力

- デパートの天井照明について、光束法より以下の条件で照度と単位面積当たりのW数を算出する。

条件：

- ・ 売場面積を 500 m² (25m×20m) と想定
- ・ 天井高を 3m とし、基準高さを机上面 (75 cm) とする。
- ・ 反射率を天井 70%、壁 70%、床 20% とし、保守率を 0.7 とする。
- ・ 照明器具には逆富士形を用いる。上記条件により、照明率を 0.87 とする。
- ・ 蛍光灯は、全光束 3000lm、定格電力 37W/本とする。

- デパートの売場における照明電力を 20.3W/m² (1,000lx) とし、照明電力 50% は 10.1W/m² (500lx) とする。売場以外の照明電力を平均 10.1W/m² (500lx) とし、照明電力 50% を 5.1W/m² (250lx) とする。
- 売場面積と売場以外の面積比率を 6 : 4 とし、現状における延床面積当たりの照明電力を 16.2W/m² とする。照明電力 50% では 8.1W/m² となる。
- 照明・コンセント電力から照明電力 16.2W/m² を差し引いた電力をコンセント電力とする。
- 照明・コンセントの節電策は、営業時間の 10 時～20 時まで実施とする。

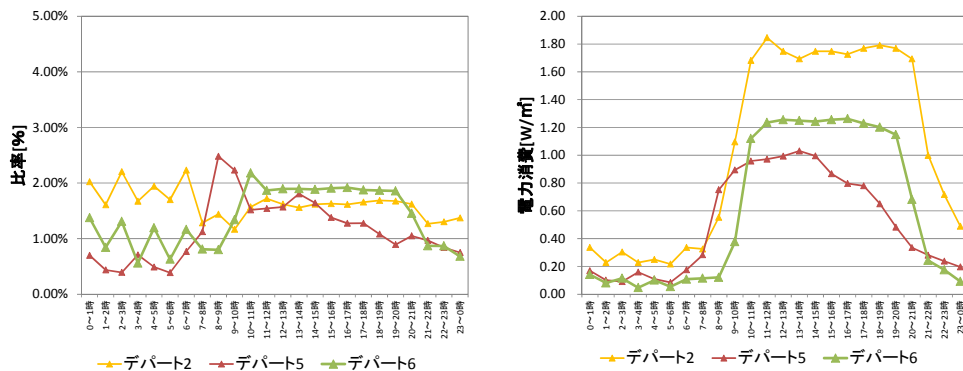


		照度[lx]	W/m ²
現状	売場	1000	20.3
	売場以外	500	10.1
50%	売場	500	10.1
	売場以外	250	5.1

参考図 2.1 照度と照明電力

2. デパートの搬送動力（昇降設備）電力

- 搬送動力（EV など）が計量されている事例は、デパート 2、デパート 5、デパート 6 である。
- デパート 2 は地上 9 階 地下 3 階、デパート 5 は地上 11 階 地下 2 階、デパート 6 は地上 13 階 地下 2 階である。
- 搬送動力の電力消費は、デパートの営業時間と連動しており、昼間の全体に対する比率は 2% 弱である（参考図 2.2）。

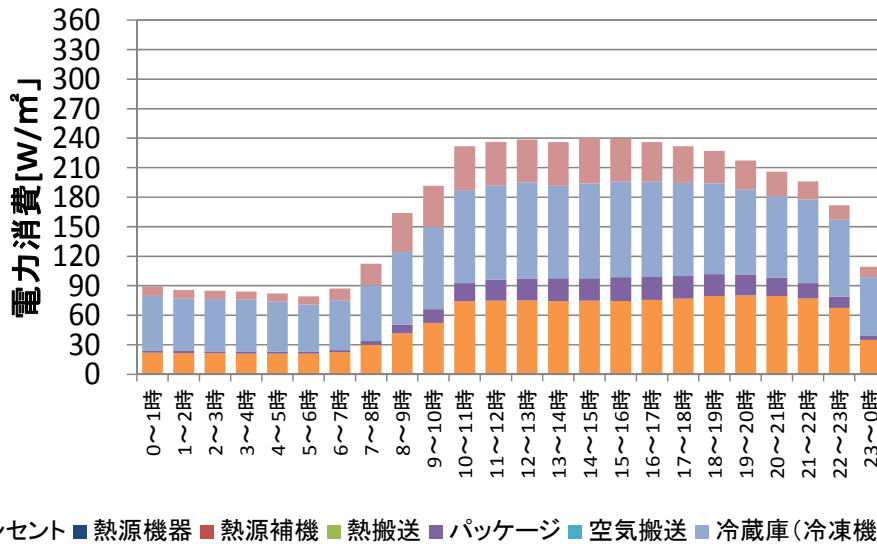


参考図 2.2 デパートの搬送動力（EV など）電力消費（左：全体に対する比率、右：電力消費）

3. スーパー

■建物の基準モデル

- DECC データより、事例を用いた平均値を基準モデルとする（図 3.1）。
- 節電効果の検討は、8月の平日とする。



■ 照明・コンセント ■ 熱源機器 ■ 熱源補機 ■ 熱搬送 ■ パッケージ ■ 空気搬送 ■ 冷蔵庫 (冷凍機動力) ■ その他

図 3.1 基準モデル (*売場面積当たりの電力消費)

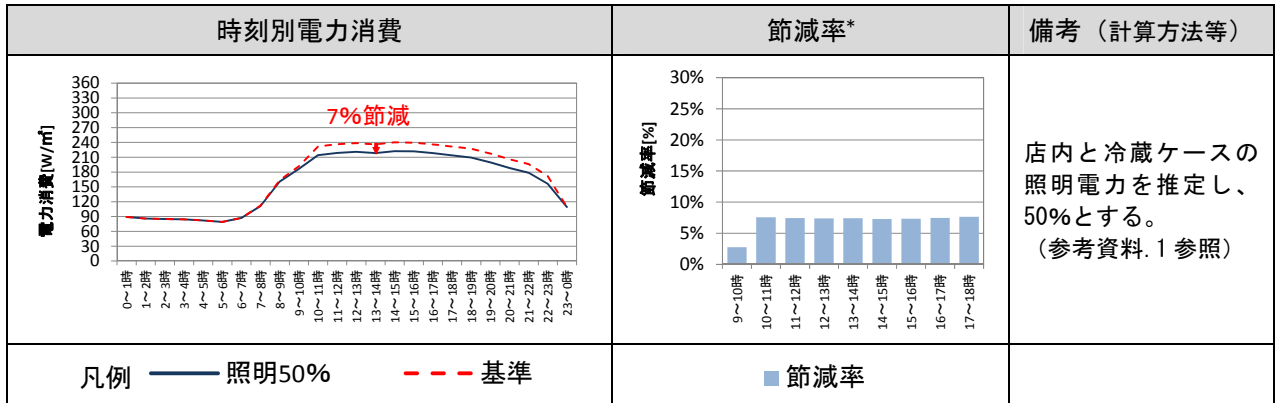
3. 1. 照明設備

1) 照明の節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）とする。

計算結果

- 7%の節電効果が見込まれる（図 3.2）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

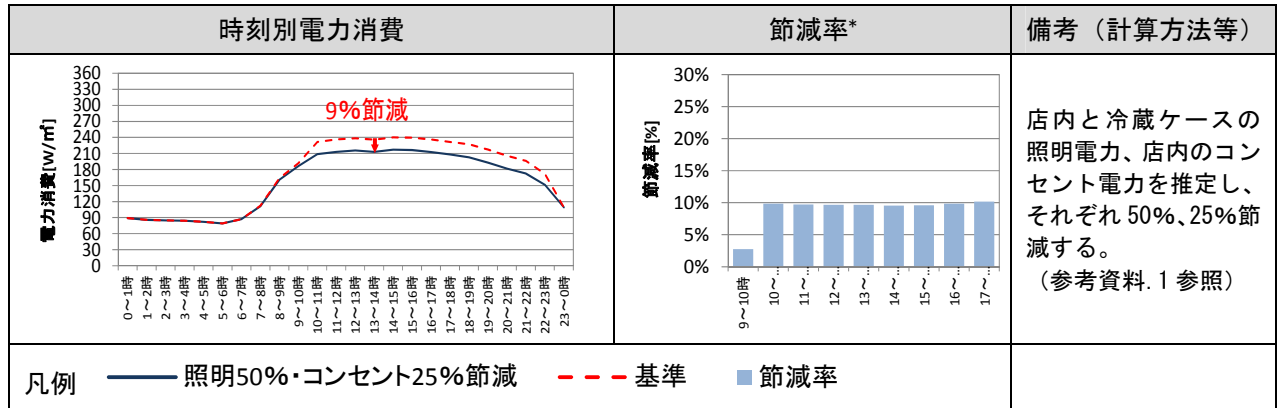
図 3.2 照明電力節減による効果（スーパー）

2) 照明・コンセントの節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）、コンセント電力を 25%節減する。

計算結果

- 9%の節減が見込まれる（図 3.3）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 3.3 照明 50%・コンセント 25%節減による効果

3. 2. 冷房設備

以下を参照

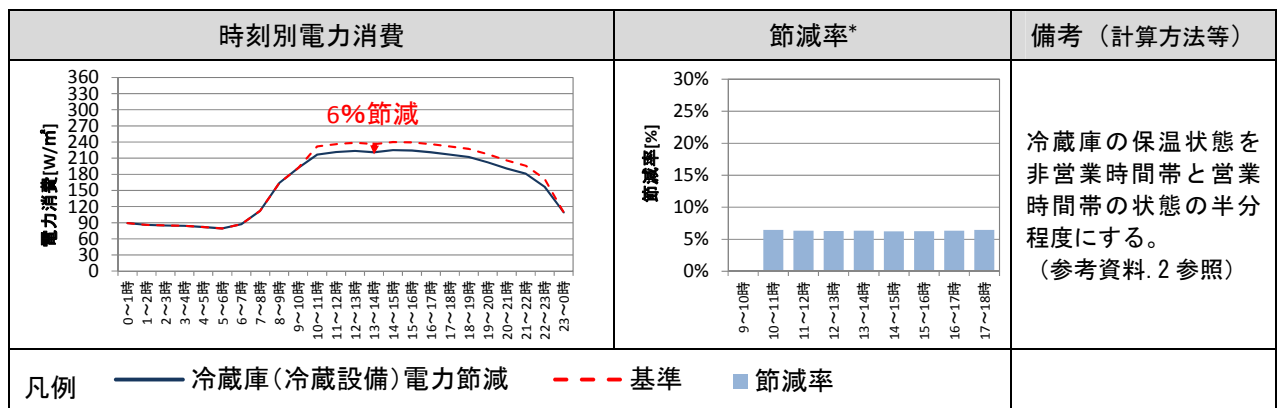
- ・ 節電方策実施後（After）の状態の推定（事例ベース） DECC+シミュレーション

3. 3. 冷蔵設備

考え方：冷蔵庫の保温効果を高めて電力消費節減を図る。

計算結果

- スーパーは、冷蔵庫の保温対策により、約 6%の節減が見込まれる。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

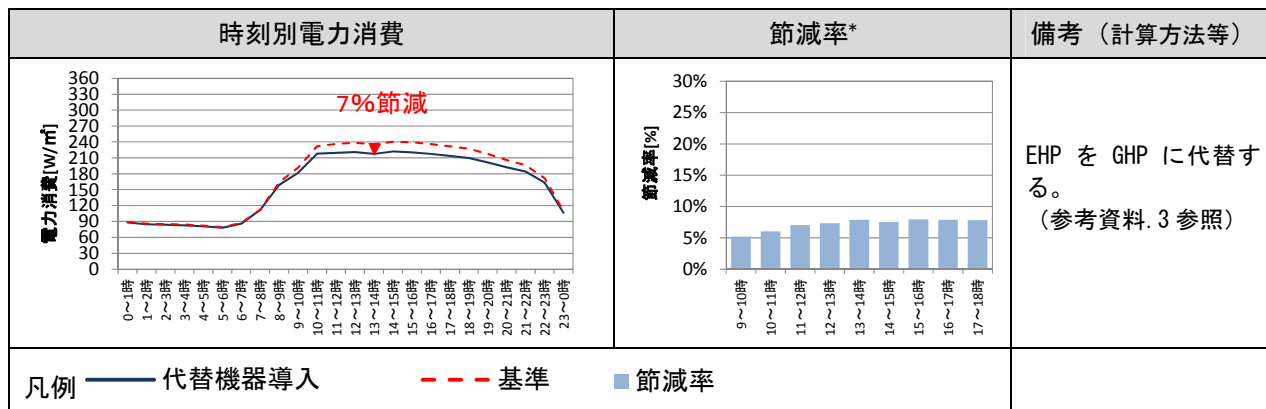
図 3.4 冷蔵庫（冷蔵設備）電力節減による効果

3. 4. 代替機器等の導入

考え方：パッケージ空調（EHP）をガスヒートポンプ（GHP）に代替した場合を想定する。

計算結果

- EHP を GHP に代替することにより、8%の節電効果が見込まれる。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 3.5 機器の代替による効果（スーパー）

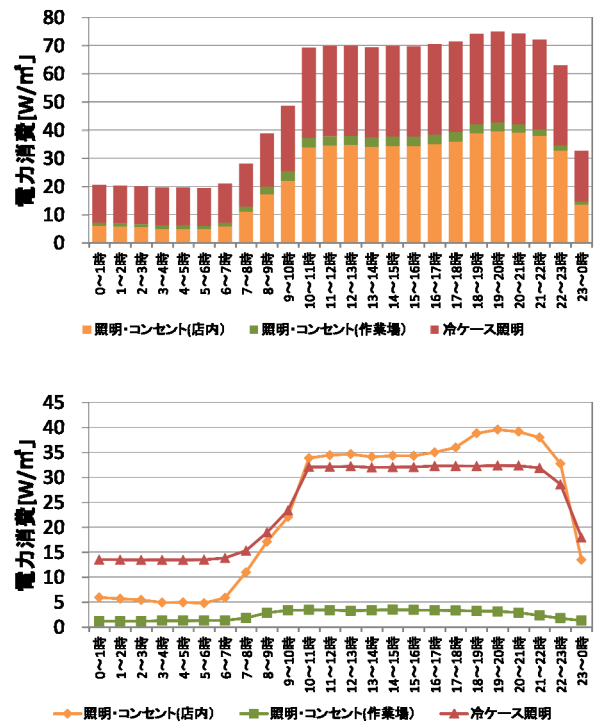
スーパー（参考資料）

1. スーパーの照明・コンセント電力

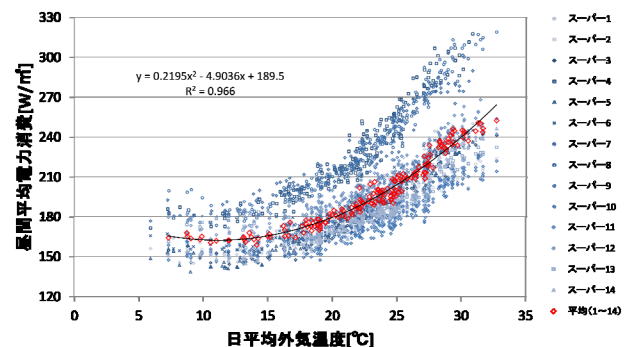
- スーパーの照明・コンセント電力は、店内の照明・コンセント、作業場の照明・コンセント、冷蔵ケースの電力消費で構成され、それぞれ計量されている。
- 照明・コンセント電力の内訳は、夜間の非営業時間において店内が約 5W/m²、冷蔵ケースが約 14W/m²であり、営業時間中において店内が 35～40 W/m²、冷蔵ケースが 32W/m²である。また、店内の照明・コンセント電力が 17 時以降に若干上昇するが、これは外灯の影響と考えられる（参考図 3.1）。
- スーパーの店内照明電力は、デパートと同じ条件にて、750lx 相当、15.2W/m²とする。
- 冷蔵ケースについては、昼間の電力消費と夜間時間（0～7 時までの平均）の消費電力の差分値を、照明電力とみなす。
- コンセント電力は店内のみ考慮し、照明・コンセント（店内）から店内照明電力を差し引いた電力とする。
- 店内照明の照明 50%は、375lx、7.6 W/m²とする。実施時間は営業時間のみとする。
- 冷蔵ケースの削減電力は、想定した照明電力に比率 0.5 を乗じる。

2. スーパーの冷蔵庫（冷蔵設備）電力

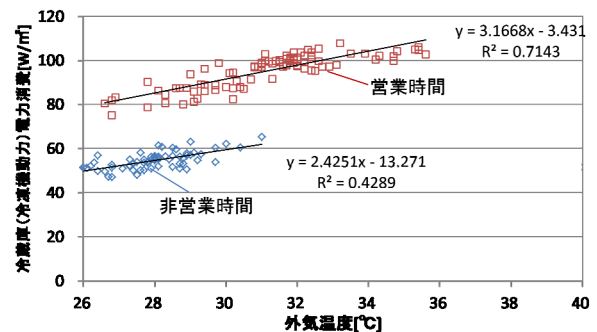
- スーパーの電力消費の特性として、外気温との相関が強いことが挙げられる。
- DECC データを分析した結果、日平均気温が 12℃ 以上より昼間平均電力消費は上昇を始める（参考図 3.2）。
- 建物差はあるが、日平均気温が 15℃→30℃の変化で、昼間平均電力消費は売場面積あたり 75W/m²増加する。これは、15℃時の電力消費の 1.45 倍になることを意味する。その大きな要因となっているのが、冷蔵庫の電力消費である。
- 8 月の代表週における冷蔵庫電力は、非営業時間と営業時間とで約 30W/m²程度の差がみられる。これは、冷蔵庫の保温状況が異なることが要因と考えられる。（参考図 3.3）
- 節減方策として、営業時間帯においても冷蔵庫の保温効果を高め、非営業時の保温状態の半分程度の保温状態により、15W/m²の節減を図る場合を想定する。



参考図 3.1 8 月平日における照明・コンセント電力の内訳（スーパー1～14 平均値）
（上：内訳 下：系統別の電力消費）



参考図 3.2 スーパーの昼間平均電力消費と外気温のプロット図



参考図 3.3 8 月代表週における営業時間、非営業時間^注の冷蔵庫電力と外気温度
注) 営業時間（10～23 時）、非営業時間（23～8 時）とし、準備時間（8～10 時）は除外した

3. 代替機器 2 (EHP→GHP)

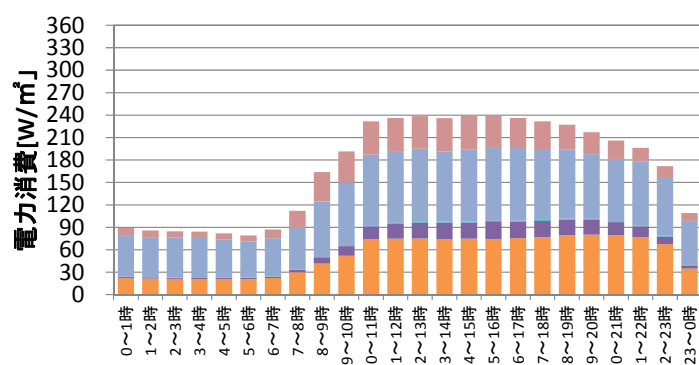
- スーパーのパッケージ空調の電力消費には、室外機（主に圧縮機動力）と室内機（主にファン動力）が含まれる。
- EHP を GHP に代替することにより、節電効果が期待されるのは、圧縮機動力部分と考えられるため、パッケージ空調電力消費を室内機と室外機に分離する必要がある。
- EHP の室外機と室内機の電力消費は、事務所（小規模）事例より算出した近似式より推定する（事務所 参考図 1.5 参照）。
- GHP 室外機の電力消費は、以下の設定より計算する。

EHP（現行標準機）の消費電力：15.4kW

GHP（現行標準機）の消費電力：1.02kW より、

現状の室外機電力消費に $1.02/15.4 \approx 0.066$ を乗じて算出する。

- スーパーのパッケージ空調の室内機、室外機電力の推定を参考図 3.4 に示す。



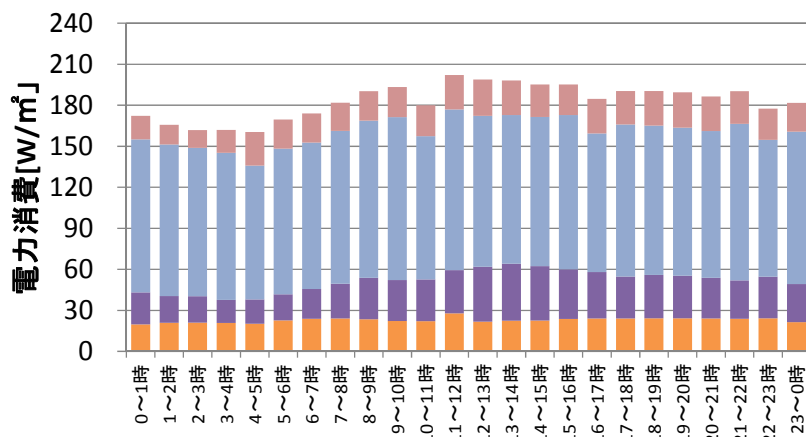
■ 照明・コンセント ■ パッケージ(室外機) ■ パッケージ(室内機) ■ 冷蔵庫(冷凍機動力) ■ その他

参考図 3.4 パッケージ空調 (EHP) の室内機と室外機電力の推定

4. コンビニ

■建物の基準モデル

- DECC データより、事例（もしくは事例を用いた平均）を基準モデルとする（図 4.1）。
- 節電効果の検討は、8月の平日とする。



■ 照明・コンセント ■ 熱源機器 ■ 熱源補機 ■ 熱搬送 ■ パッケージ ■ 空気搬送 ■ 冷蔵庫(冷凍機動力) ■ その他

図 4.1 基準モデル

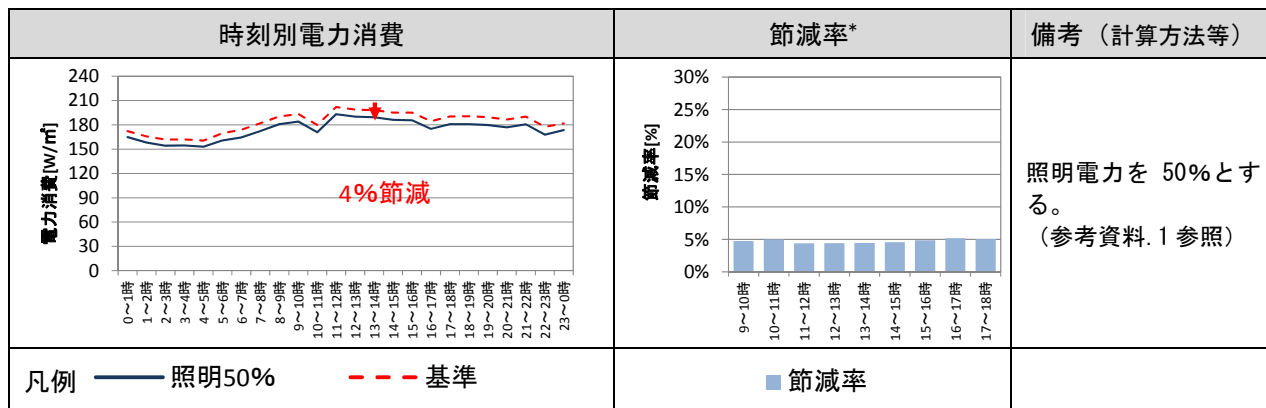
4. 1. 照明設備

1) 照明の節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）とする。

計算結果

- 4%の節電効果が見込まれる（図 4.2）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

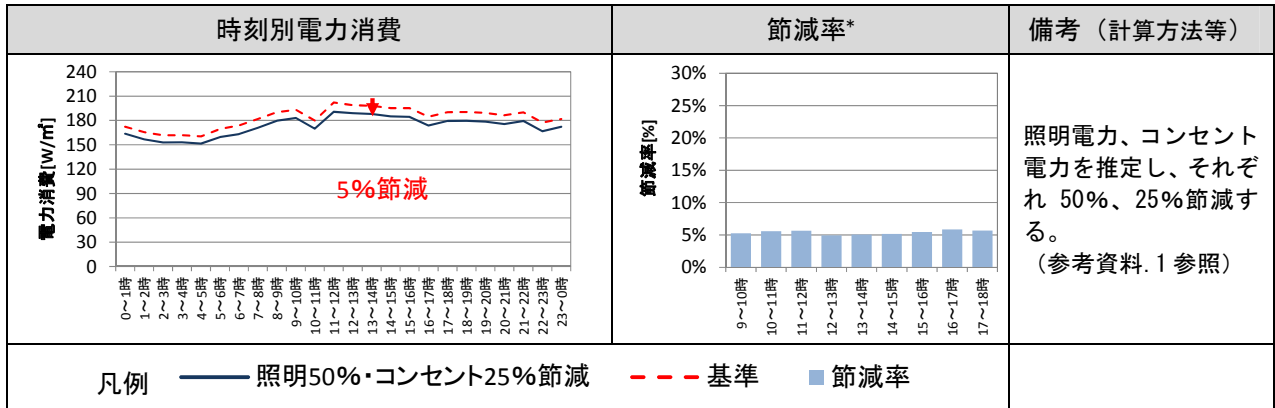
図 4.2 照明電力節減による効果（コンビニ）

2) 照明・コンセントの節電

考え方：照度を 50%（照明電力を 50%）、コンセント電力を 25%節減する。

計算結果

- 5%の節減が見込まれる（図 4.3）。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 4.3 照明 50%・コンセント 25%節減による効果（コンビニ）

4. 2. 冷房設備

以下を参照

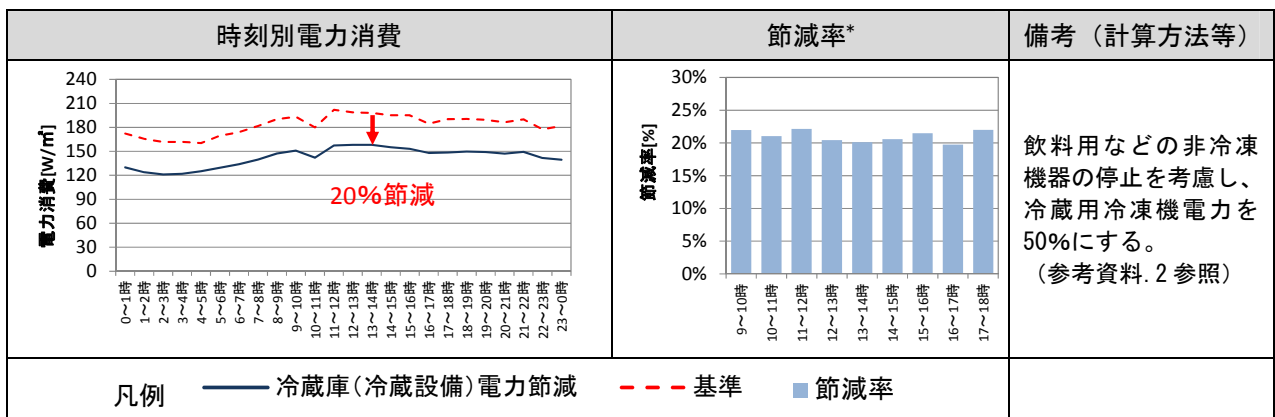
- 節電方策実施後（After）の状態の推定（事例ベース） DECC+シミュレーション

4. 3. 冷蔵設備

考え方：飲料用などの非冷凍機器を停止することを想定。

計算結果

- 飲料用冷蔵庫を停止させることにより 20%（もしくはそれ以上）の節電効果が見込まれる。



*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

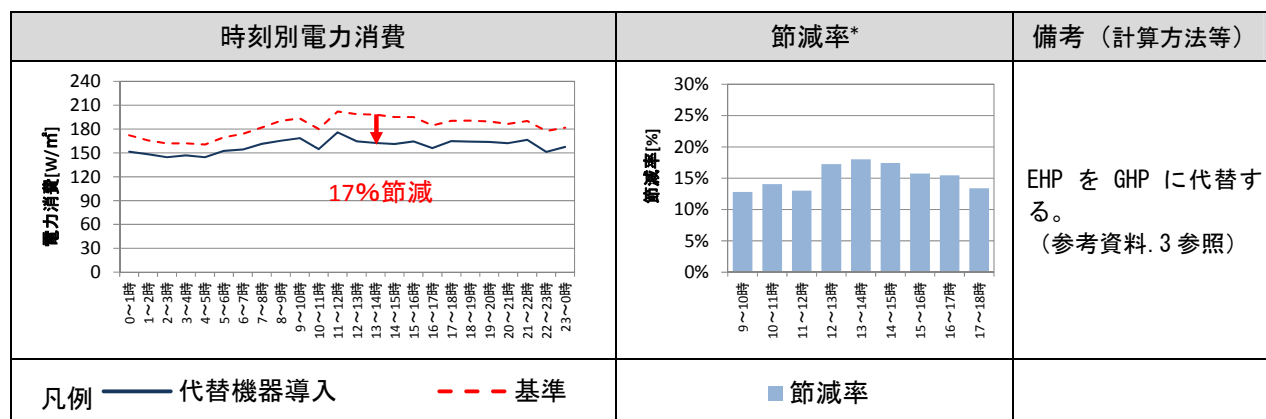
図 4.4 冷蔵庫（冷蔵設備）電力節減による効果（コンビニ）

4. 4. 代替機器等の導入

考え方：パッケージ空調（EHP）をガスヒートポンプ（GHP）に代替した場合を想定する。

計算結果

- EHP→GHPにより、約17%の節電効果が見込まれる（図4.5）。



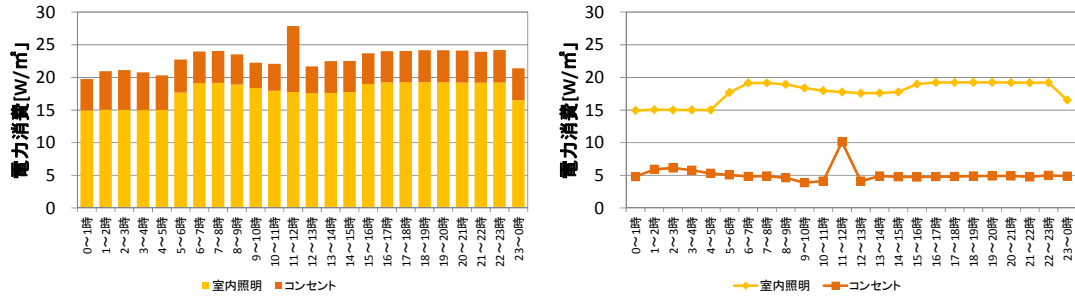
*節減率：(基準－節電方策) / 基準 × 100 [%] で、その時間における電力節減の割合を示す。

図 4.5 機器の代替による効果（コンビニ）

コンビニ（参考資料）

1. コンビニの照明・コンセント電力

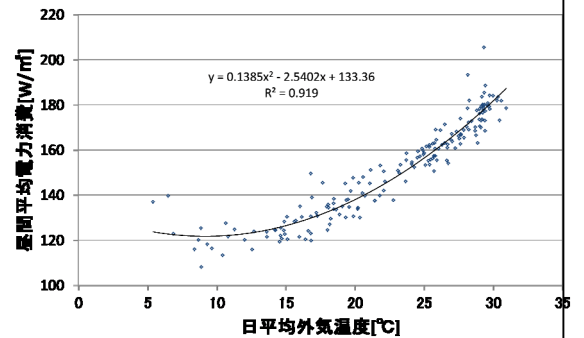
- コンビニの照明・コンセントは、室内照明とコンセントに分類できる。コンセントには、電子レンジなどの調理機器は含まれていない。
- 照明・コンセント電力のうち、照明電力が80%を占めている。照明電力は、昼間17.5W/m²、夜間19W/m²強と大きい。



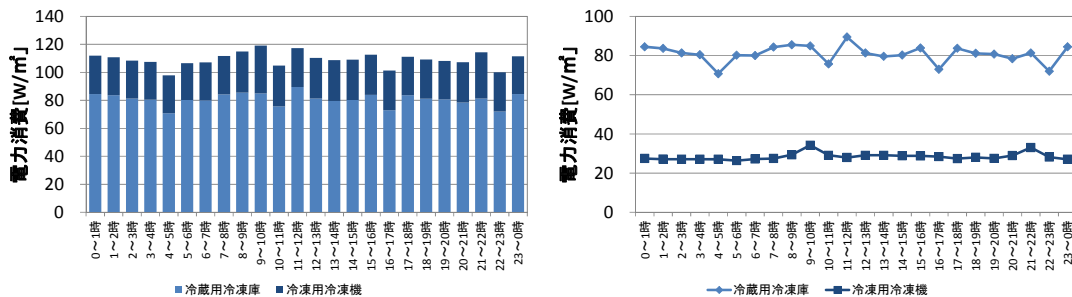
参考図 4.1 8月平日における照明・コンセント電力の内訳
(左：内訳 右：系統別の電力消費)

2. コンビニの冷蔵庫（冷蔵設備）電力

- コンビニの電力消費特性の特徴は、スーパーと同様、外気温の影響が非常に強い。データ分析より、日平均気温が10℃を超えると電力消費は増加する（参考図4.2）。
- 日平均気温が15℃→30℃の変化で約55W/m²電力消費は増加する。これは15℃時の電力消費の1.44倍であり、増加率もスーパーと類似している。コンビニにおいても冷蔵庫電力が電力消費に与える影響が非常に大きい。
- コンビニにおいて、冷蔵庫電力は、飲料水などを冷やす冷蔵用冷凍庫とアイスなどを冷やす冷凍用冷凍機に分類できる。冷蔵庫電力のうち約75%が冷蔵用冷凍庫の電力消費である（参考図4.3）。
- 冷蔵用冷凍庫の電力消費は、80W/m²と非常に高い（参考図4.3）。



参考図 4.2 コンビニの昼間平均電力消費と外気温のプロット図



参考図 4.3 冷蔵庫電力の内訳（8月平日平均）
(左：内訳 右：系統別の電力消費)

- 冷蔵庫電力の節減方策として、飲料用などの非冷凍機器の停止を考慮し、冷蔵用冷凍庫電力を50%にすることを想定する。

3. 代替機器 (EHP→GHP)

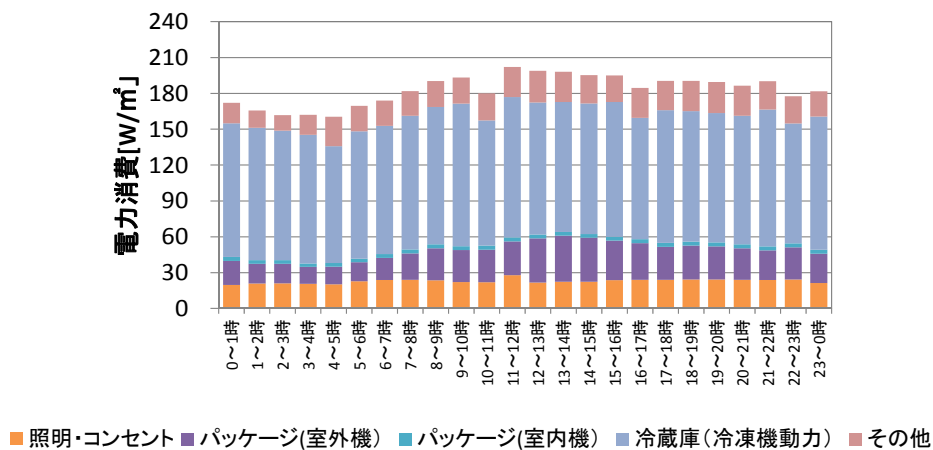
- コンビニのパッケージ空調の電力消費には、室外機（主に圧縮機動力）と室内機（主にファン動力）が含まれる。
- EHP を GHP に代替することにより、節電効果が期待されるのは、圧縮機動力部分と考えられるため、パッケージ空調電力消費を室内機と室外機に分離する必要がある。
- EHP の室外機と室内機の電力消費は、事務所（小規模）事例より算出した近似式より推定する（事務所 参考図 1.5 参照）。
- GHP 室外機の電力消費は、以下の設定より計算する。

EHP（現行標準機）の消費電力：15.4kW

GHP（現行標準機）の消費電力：1.02kW より、

現状の室外機電力消費に $1.02/15.4 \approx 0.066$ を乗じて算出する。

- コンビニのパッケージ空調の室内機、室外機電力の推定を参考図 4.4 に示す。



参考図 4.4 パッケージ空調 (EHP) の室内機と室外機電力の推定